

あなたの大切な資産を未来につなげるために、  
**遺贈寄附という選択肢を**



**このような方にオススメ**

1. 国際協力や開発途上国を支援したい方
2. JICA海外協力隊を応援したい方
3. 透明性高く活用できる団体に寄附したい方

**遺贈寄附のご案内**

これからもこの歩みが続けていくために

# 遺贈寄附とは？

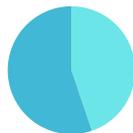
亡くなった後に、残った財産の一部または全部を寄附する方法です。ご自身が遺言によって寄附すること（遺贈）や、相続人が相続財産から寄附することなどを総称して「遺贈寄附」と呼びます。

遺贈寄附の現状

遺贈寄附に肯定的な人

44.8%

【出展】『寄付白書2025』日本ファンドレイジング協会



## 遺贈寄附を選ぶ理由

- ・ 人生の最後に社会貢献したい
- ・ 特定分野に自分の財産を役立ててほしい
- ・ 未来に自分の思いを伝えたい
- ・ 相続対策をしたい
- ・ 子がおらず、相続人がいない
- ・ 財産活用を自分で選択したい

## どんな目的で使われますか？

JICA海外協力隊応援基金  
は発展途上国と日本の未来のために使われます。

### 目的1 派遣中隊員の支援

- ・ 「水の防衛隊」、「算数学び隊」、「森と海の保全隊」など現地で活動する隊員を支援
- ・ 現地で活動する隊員が必要とする物品、輸送費の支援
- ・ 「スポーツと開発」関連の遠征費等

### 目的2 帰国後隊員への支援

- ・ 帰国後、国内外の社会課題の解決に取り組む隊員OBOGを支援

## 遺言による寄附

- 1 財産や相続人について確認
- 2 遺言執行者を決めて依頼
- 3 遺言書を作成・保管\*
- 4 通知者が遺言執行者にご逝去をお知らせ
- 5 遺言を執行
- 6 JICAより受領後に領収書を発行

## 相続財産の寄附

- 1 ご逝去、相続手続きの開始
- 2 JICAへのご連絡・振込
- 3 JICAより領収書と感謝状を発行
- 4 寄附領収書を添えて相続税申告
- 5 寄附金控除

\* 遺言書の記載に関しては専門家の方にご相談ください。

「寄附の流れ

優遇措置  
税制上の

### 遺言によるご寄附

→本機構へご遺贈いただいた財産は相続税の課税対象になりません。

### 相続財産のご寄附

→相続税の申告書の提出期限までに寄附した場合、寄附した財産には相続税がかかりません。

# JICA海外協力隊応援基金の取り組み



## 寄附とともにいただいたメッセージ



- ・ 尊い活動に志願して、国際協力の一翼を担っている隊員の皆様を応援したい！！ただそれだけの理由です。くれぐれもお身体を労わりつつご活躍下さい。
- ・ いち国民として応援します。少額ですが、中学の同窓会余剰金を寄附させていただきます。

寄附者の方の記事はこちらからも▶



## 提携先銀行

以下のサイトから遺贈に関する協定を結んでいる銀行をご覧ください。



## 使途事例

### バヌアツ



防災対策を行っている協力隊員のため、学校防災教育に使用する『訓練用消火器』を購入しました。

### ルワンダ



水のろ過装置や手洗い用簡易蛇口を設置しました。手洗いが可能になり、子供達の衛生意識の向上に繋がりました。

### ニカラグア



助産師教育を行っている隊員のため、医療トレーニング用人形「超低出生体重児モデル」を供与しました。

右のQRコードより寄附による支援をうけた隊員や途上国の方々からいただいた感謝のメッセージがご覧いただけます。



## ご寄附への謝意

### ご芳名のWeb公表

お名前をJICAホームページにて掲載させていただきます（ご希望の方のみ）

### 銘板の掲示

JICA施設へお名前入りの銘板を掲示いたします

- \* 個人の方は20万円以上のご寄附からとなります
- \* JICA海外協力隊応援基金への寄附者が対象となります

### 感謝状の発行

JICAより感謝状を発行させていただきます

- \* 個人の方は20万円以上のご寄附からとなります

# 寄附メニューのご案内

遺贈寄附に限らず、いつでもご寄附いただけます



## JICA海外協力隊応援基金

詳しくはこちら▼

JICA海外協力隊の活動支援、帰国後のOB・OGの社会課題解決への取り組みの支援などに活用します。



## 開発課題の取り組み

開発途上国の開発課題の解決に向けた取り組みを拡大します。

(例) 小学校の衛生施設設置、井戸の建設、難民キャンプへの物資提供など



## 多文化共生・外国人材

開発途上国での経験・知見・人材ネットワークを活用した、日本の多文化共生社会の実現や外国人材の適正な受入れに貢献します。



## 世界の人びとのためのJICA基金

NGOなどの日本の市民の皆様による国際協力活動を支援します



## JICAの事業全般

使い道を限定せずJICA事業全般に活用します。



### お問い合わせ先

100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル  
JICA国内事業部市民参加推進課寄附金事務局

メールアドレス：jicata-kifu1@jica.go.jp

フリーコール：0800-100-5931

(受付時間 平日10:00～12:30、13:30～17:00)

JICA寄附金HPはこちら▼



JICA 寄附